2026年12月期　第３四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年11月13日

上 場 会 社 名	株式会社Welby	上場取引所	東
コ ー ド 番 号	4438	URL	https://welby.jp/
代　　表　　者	（役職名） 代表取締役	（氏名）	比木　武
問合せ先責任者	（役職名） コーポレート部副部長	（氏名）	中沢　大樹　　(TEL) 03(6206)2937
配当支払開始予定日	―		

決算補足説明資料作成の有無　　：無
決算説明会開催の有無　　：無

（百万円未満切捨て）

１．2026年12月期第３四半期の連結業績（2026年１月１日～2026年９月30日）

（１）連結経営成績(累計)

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第３四半期	564	48.4	△371	―	△373	―	△329	―
2025年12月期第３四半期	380	28.0	△421	―	△422	―	△415	―

（注）包括利益　2026年12月期第３四半期　△354百万円（　　－%）　2025年12月期第３四半期　△407百万円（　　－%）

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第３四半期	△39.13	―
2025年12月期第３四半期	△50.23	―

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（２）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第３四半期	786	42	0.2
2025年12月期	1,054	306	20.9

（参考）自己資本　2026年12月期第３四半期　1百万円　　2025年12月期　220百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	―	0.00	―	0.00	0.00
2026年12月期	―	0.00	―		
2026年12月期(予想)				0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：無

３．2026年12月期の連結業績予想（2026年１月１日～2026年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益	
	百万円	%	百万円	%
通期	1,466	130.5	△30	―

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：無

※　注記事項

（１）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更　　：無

新規　　ー社（社名）ー　　、除外　　ー社（社名）ー

（２）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　　：有

（注）詳細は、添付資料P.９「２．四半期連結財務諸表及び主な注記（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

（３）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　　：無

②　①以外の会計方針の変更　　：無

③　会計上の見積りの変更　　：無

④　修正再表示　　：無

（４）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年12月期３Ｑ	8,535,582株	2025年12月期	8,275,582株
②　期末自己株式数	2026年12月期３Ｑ	30株	2025年12月期	30株
③　期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期３Ｑ	8,411,108株	2025年12月期３Ｑ	8,275,552株

※　添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー　：有（任意）

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料５ページ「（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

１．当四半期決算に関する定性的情報 …… 2
（１）経営成績に関する説明 …… 2
（２）財政状態に関する説明 …… 5
（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 5
２．四半期連結財務諸表及び主な注記 …… 6
（１）四半期連結貸借対照表 …… 6
（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 7
四半期連結損益計算書 …… 7
第３四半期連結累計期間 …… 7
四半期連結包括利益計算書 …… 8
第３四半期連結累計期間 …… 8
（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項 …… 9
（継続企業の前提に関する注記） …… 9
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 9
（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用） …… 9
（セグメント情報等の注記） …… 9
（キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 9
（重要な後発事象） …… 10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 …… 11

１．当四半期決算に関する定性的情報

（１）経営成績に関する説明

当第３四半期連結累計期間(自 2026年１月１日 至 2026年９月30日)における我が国経済は、内需及びインバウンド需要拡大により社会経済活動が進んでおります。

当社グループについて、主たる事業領域であるPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)関連業界においては、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となり超高齢社会を迎えている状況の中、給付と負担のバランスを図りながら制度の持続可能性を確保するための医療制度改革が進む一方、高齢化に伴い慢性疾患罹患率が増加し、日常生活の中で生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まるなど医療に対するニーズの変化が着実に進みました。

また、医療資源の不足等により医療機関による患者への遠隔モニタリングや平時から災害に備えたPHRを利用した地域住民の健康管理情報の活用の必要性の理解が高まっており、当社グループが進めるPHRサービスが社会的課題の解決策の一つとして認識されております。

このような事業環境の下、当社グループは「Empower the Patients」を事業ミッションとして掲げ、医療関係者をはじめ、製薬企業、医療機器メーカー等とともにPHRプラットフォームサービスの普及に取り組みました。

PHRプラットフォームサービスにおいては、政府が運営するマイナポータルに接続し、予防接種歴、薬剤情報及び特定健診情報の取得・閲覧が可能となりました。これにより、患者（個人）はもとより、保険者（健康保険組合・市町村国保・共済組合・協会けんぽ）など健康維持改善を支援する団体や医療機関等が様々な保健医療情報（健診・予防接種情報、レセプト・処方箋情報、電子カルテ・検査情報など）とライフログデータ（日々の食事の内容やカロリー、血圧や血糖値など）にシームレスにアクセスでき、運動管理、健康維持、服薬管理、医療従事者による患者の健康状態や治療状況の把握・介入などの目的で活用することができるようになります。

また、PHRサービス事業を展開する企業と共に多様なステークホルダー間の協調を促進し、PHRサービス産業の発展を通じて、国民の健康寿命の延伸や豊かで幸福な生活（Well-being）に貢献することを目的として「PHRサービス事業協会」に参画しております。本協会の執行役として、またPHRサービスのリーディングカンパニーとして、さらなる利便性を追求し、患者の同意を前提とした上での医療データポータビリティを促進するため、ステークホルダー（医療機関関係者・学術機関・行政など）との対話を重ね、患者の皆様にいっそう安心してご利用いただける医療環境の構築を目指しております。

当社、中部電力株式会社及び株式会社スズケンは、当社が持つPHRサービスを中心として、各社が保有するサービスを掛け合わせ、中部地区の地域住民への利用提案をはじめ、医療機関への診療効率向上につながるソリューション提案の自治体向けの提供を目指すとともに、中部電力株式会社のお客さまとの接点や株式会社スズケンの医療機関・医療介護従事者との接点を最大限活用し、三位一体となった「地域医療プラットフォーム」の構築による新たな価値の提供を目指して資本業務提携に基づく事業を推進しております。

・疾患ソリューションサービス

当社グループの疾患ソリューションサービスの売上高は、製薬企業から受注を受けた新規PHRサービスの売上計上があったため、327,035千円と、前年同期と比べて137,300千円(72.4%)の増収となりました。製薬業界全体のDX(Digital Transformation)は継続しており、顧客の需要は高いため、売上パイプライン拡充への取り組みを継続して実施します。

従来からの取り組みであるPHRを製薬企業の新薬プロモーションにおけるPSP（Patient Support Program）や臨床研究に必要なePRO(Patient Reported Outcome)データ収集ツールとして利用するなどの事業を、従前からの生活習慣病領域に加えて自己免疫疾患、希少疾患、オンコロジー等の多岐にわたる疾患領域において継続展開することにより、売上パイプライン及びPHRを利用する医療機関が全国で拡大しています。また、大学病院等と連携した臨床研究を推進するとともに、さらなるPHRの臨床実装を拡大しております。

オンコロジー領域においても、新たに製薬企業から新薬の症状・副作用モニタリングニーズが顕在化し始めており、PHRの実臨床利用や臨床研究利用の増加が見込まれます。加えて、従前からの医療機関等へマイカルテONCの普及活動を行うことにより契約医療機関等は増加し、臨床実装は拡大しております。患者や医療従事者を含む、がん治療に関わるステークホルダーがマイカルテONCを利用することにより、患者の記録した日々の症状日誌や医療従事者の記録した治療データがPHRとして蓄積され、がん治療領域におけるリアルワールドデータとして今後の治療・研究等の推進に利用されることを見込んでいます。

PHRプラットフォームを利用した疾患領域横断のPHRソリューションを展開することで、新たなマーケットを創出し、更なる売上パイプライン拡充を行います。当該PHRプラットフォームは複数案件で運用を開始しており、毎月安定的な収

益を実現できております。

患者中心医療を実現するための新たな患者向け医療情報プラットフォームの提供を2026年４月より開始しております。本プラットフォームは、PMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）の医薬品情報参照のための連携や専門企業との強固な連携により、確かな医療情報をワンストップで提供します。WelbyのPHRサービスと高度に融合することで、患者様一人ひとりのライフログに最適化された情報を届ける「情報のコンシェルジュ」として機能し、患者様が自信を持って、前向きに治療と向き合える社会を共創します。

・Welbyマイカルテサービス

当社グループのWelbyマイカルテサービスの売上高は、PHRプラットフォームの新規利用開始や基盤機能強化等により237,631千円と、前年同期と比べて46,859千円(24.6%)の増収となりました。基盤提供については、案件の大型化により受注リードタイムが長期化しておりますが、 PHRプラットフォームの導入・活用に対する需要は高まっており、引き続き収益の拡大を見込んでおります。従来の生命保険会社や健保組合のみならず、幅広い事業会社等へのアプローチとして各種マーケティング施策を通して新規顧客の発掘に努めております。

サービス普及の観点からは、広範な顧客網を有する株式会社スズケン、フクダ電子株式会社などのパートナー企業との協業を重点地域においてより強化することや、大学病院や学会等との協業だけではなく、提携先である中部電力株式会社とサービス普及を推進しております。地域の内科診療所を中心としたかかりつけ医体制を強化し、重症化予防に貢献するために、各地域の医師会や内科医会等との連携を行っております。中部電力株式会社とは、特に中部圏でのPHRの社会実装の加速を目的としたサービス提供を行っております。引き続き、新たな医療機関への普及を積極的に行いながら、これまでに導入を完了した医療機関を対象に実臨床におけるPHRの利用価値の訴求・情報提供を推進しました。また、糖尿病領域向けには株式会社三和化学研究所やアボットジャパン合同会社等の各血糖測定器メーカーとの連携により、糖尿病専門医に特化した普及や利用促進が加速しております。また、PHRと電子カルテ及び検査値データ等の連携推進を通じて医療の質的向上に寄与すると見込んでおり、PHRのデータポータビリティ実現に向けて更なる普及に取り組んでおります。具体的には、子会社であるメディカルデータカード株式会社を活用した全患者データ基盤の高度化を進めるとともに、保険者と医療機関を連動させるPHRサービスの拡充を推進いたします。Welbyマイカルテ利用者が登録したかかりつけ医療機関は2026年９月末時点で34,485施設（無料利用施設を含み、重複を除く）となっています。なお、2026年９月末時点で各アプリの合計ダウンロード数は約126万回に達しております。

パーソナライズ化されたヘルスケア事業を継続して推進するため、子会社である株式会社Welbyヘルスケアソリューションズにおいて、未病・予防を含む生活習慣病領域におけるPHRサービス利用の拡大とPHRを活用したサービス開発を推進しております。継続して保険者（健康保険組合・市町村国保・共済組合・協会けんぽ）向けソリューションの事業化に向けた活動を実施しており、既に複数の健康保険組合及び自治体の参画が決定しており、今後も参画する保険者数は拡大していく見込みです。また、具体的な協業として、株式会社NTTドコモの100％子会社である株式会社ミナカラと、PHRを活用したオンライン診療支援およびオンライン服薬指導等の医療DXに関する事業展開を図るために業務提携を締結しております。本提携の事業としてまずは、健保組合などの保険者向けに、オンライン上での医療アクセスからオンライン服薬指導・調剤薬の宅配での受け取りまでを一貫してサポートする新たな仕組みを共同で推進してまいります。また、PHRとアボットジャパン合同会社が展開するFreeStyleリブレを活用した重症化予防事業の展開を開始し、持続グルコースモニタリング（CGM）システムとのデータ連携を強化しております。今後、健診代行業者等のパートナー企業と連携し、PHR×FreeStyleリブレを活用した保健指導・健診パッケージの実装、自治体・保険者向けモデル事業の実装及び物販事業の展開等を加速していきます。中長期的には普及拡大とサービス開発の進展及び他社とのアライアンス等によりWelbyマイカルテが生活習慣病領域における業界標準となることを目指しております。

アライアンスの一環として、当社グループは日本生命保険相互会社との資本業務提携により、かかりつけ医ネットワークを活用したPHRソリューションの普及を推進し、未病・予防から医療現場に至る生活習慣病領域において双方が有するノウハウや資源を活用して、保険者（自治体・市町村国保・共済組合・協会けんぽ）、企業における健康経営・データヘルス推進に向けた課題解決を図っております。具体的には、産業保健領域における産業医（企業内診療所を含む）におけるPHRを活用した医療機関連携モデルの構築、保険者領域におけるかかりつけ医ネットワークを活かしたPHR活用による保健事業の効果的・効率的推進、及び医療機関領域におけるWelbyマイカルテの医療機関普及の推進によるかかりつけ医ネットワークの構築を行っております。

当社グループは地域医療連携事業の強化を目的として、TISI株式会社と業務提携契約を締結しました。なお、同日、WHSが実施する第三者割当増資について、TISI株式会社と株式会社Welbyヘルスケアソリューションズは株式引受契約を

締結しました。TISI株式会社が本第三者割当増資を引き受けることにより、株式会社Welbyヘルスケアソリューションズ はTISI株式会社の持分法適用関連会社となります。当社グループとTISI株式会社は、3社の顧客基盤とPHR、地域医療連携に関する知見を生かし、「ヘルスケアパスポートplus」を含むサービスの展開を推進し、地域医療連携事業の拡大を目指します。これにより、健康・未病から治療・介護までを切れ目なく支えるとともに、地域住民の健康増進と医療・介護従事者の負担軽減に貢献します。さらに、本人同意に基づく健康・医療データの活用を推進し、持続可能な地域医療の実現を目指します。

当社グループはPHCホールディングス株式会社傘下のウィーメックス株式会社と連携し、ウィーメックス株式会社が提供する「Wemex 健診代行」に追加可能な健診受診勧奨サービスの新たな取り組みとして、「みなし健診」事業で協業を開始しております。本取り組みは、特定健診の長期未受診者に対し、受診している医療機関から特定健診と同項目の検査結果を受領することで、特定健診を受診したとみなす「みなし健診」を提供するもので、特定健診受診率の向上と生活習慣病の早期発見をめざします。なお、本取り組みはウィーメックス株式会社が提供する「Wemex 健診代行」に追加可能な受診勧奨サービスを補完するものであり、当社グループと共同で推進する健診DXや保険者向けサービスのさらなる拡充につながる協業となります。

これらの結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は564,666千円(前年同期比48.4％増)、売上総利益については391,965千円(前年同期比50.0％増)となりました。

販売費及び一般管理費については、将来の成長のための組織拡大に向けた先行投資の実施等により763,903千円(前年同期比12.0％増)となりました。開発投資の内、プラットフォーム開発投資は、共通基盤での各種ガイドラインへの適用拡大、疾患治療向けPHRの患者UXナレッジの標準化、マイナポータルや予約決済システム連携などの機能整備、セキュリティー強化など、PHRプラットフォーム基盤の継続強化のための開発投資となります。当該投資による開発コストの低減により収益性は向上しております。今後、当該投資の促進により収益性の更なる向上及び基盤提供商材の充実による収益貢献を見込んでおります。

営業損失は371,938千円(前年同期は営業損失421,049千円)、経常損失は373,318千円(前年同期は経常損失422,238千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は329,136千円(前年同期は四半期純損失415,647千円)となりました。この内、マイカルテやプラットフォーム開発などへの先行投資額は175,923千円となりました。

当社グループの通常の取引形態として、大口取引先である外資系製薬企業の決算が集中する第４四半期連結会計期間に売上高が顕著に大きくなる傾向があります。そのため、第４四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違が存在するという売上の季節的変動性が見られます。一方で販売費、一般管理費などの固定費は年度を通じてほぼ一定で発生するため、結果として利益貢献は第４四半期連結会計期間に比重が大きくなります。当社グループはそれらの傾向を織り込んで事業を推進しております。

なお、当社グループは、PHRプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

2023年12月期、2024年12月期及び2025年12月期における四半期別の売上高は、次のとおりであります。

単位:百万円 (売上構成率:%)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	通期
2023年12月期	105(18.4)	109(18.9)	131(22.9)	228(39.8)	575(100)
2024年12月期	102(19.5)	82(15.6)	111(21.2)	230(43.7)	528(100)
2025年12月期	120(19.0)	167(26.3)	92(14.6)	255(40.1)	635(100)

(注)　2023年12月期第２四半期より連結財務諸表を作成しております。

（２）財政状態に関する説明

（資産）

当第３四半期連結会計期間末の資産については、総資産が786,265千円となり、前連結会計年度末と比較し267,944千円の減少となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ407,042千円減少し、471,183千円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金が467,236千円、売掛金が36,485千円が減少し、仕掛品が77,643千円、その他流動資産が19,037千円が増加したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ139,097千円増加し、315,082千円となりました。主な増減内訳は無形固定資産が136,051千円増加したことによるものであります。

（負債）

負債については、743,827千円となり、前連結会計年度末と比較して4,060千円の減少となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ66,616千円増加し、426,307千円となりました。主な増減内訳は、短期借入金が200,000千円、契約負債が71,676千円増加し、1年内返済予定の長期借入金が204,393千円が減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ70,677千円減少し、317,520千円となりました。主な増減内訳は、転換社債型新株予約権付社債が60,480千円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ263,884千円減少し、42,437千円となりました。主な増減内訳は、利益剰余金が329,136千円減少したことによるものであります。

（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年12月期の業績見通しについては、2026年２月24日に公表した通期業績予想から変更はありません。

２．四半期連結財務諸表及び主な注記

（１）四半期連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	711,426	244,189
売掛金	141,015	104,529
仕掛品	3,784	81,427
その他	21,999	41,036
流動資産合計	878,225	471,183
固定資産		
有形固定資産	0	3,046
無形固定資産		
ソフトウエア	－	152,769
のれん	100,311	83,592
無形固定資産合計	100,311	236,362
投資その他の資産	75,673	75,673
固定資産合計	175,984	315,082
資産合計	1,054,209	786,265
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,786	48,368
短期借入金	－	200,000
1年内返済予定の長期借入金	217,508	13,115
未払法人税等	8,757	4,357
契約負債	56,363	128,040
その他	39,275	32,427
流動負債合計	359,691	426,307
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	378,000	317,520
長期借入金	10,197	－
固定負債合計	388,197	317,520
負債合計	747,888	743,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,250	1,222,490
資本剰余金	1,486,636	1,541,876
利益剰余金	△2,433,812	△2,762,949
自己株式	△63	△63
株主資本合計	220,009	1,353
新株予約権	52,316	32,462
非支配株主持分	33,994	8,621
純資産合計	306,321	42,437
負債純資産合計	1,054,209	786,265

（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第３四半期連結累計期間

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自 2025年１月１日 至 2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自 2026年１月１日 至 2026年９月30日）
売上高	380,507	564,666
売上原価	119,224	172,700
売上総利益	261,282	391,965
販売費及び一般管理費	682,332	763,903
営業損失（△）	△421,049	△371,938
営業外収益		
受取利息	1,011	1,349
その他	14	64
営業外収益合計	1,025	1,413
営業外費用		
支払利息	2,102	2,794
支払手数料	112	－
営業外費用合計	2,214	2,794
経常損失（△）	△422,238	△373,318
特別利益		
新株予約権戻入益	14,497	18,947
特別利益合計	14,497	18,947
特別損失		
固定資産除売却損	0	－
特別損失合計	0	－
税金等調整前四半期純損失（△）	△407,741	△354,371
法人税等	202	138
四半期純損失（△）	△407,943	△354,509
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	7,704	△25,373
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△415,647	△329,136

四半期連結包括利益計算書

第３四半期連結累計期間

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自 2025年１月１日 至 2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自 2026年１月１日 至 2026年９月30日）
四半期純損失（△）	△407,943	△354,509
四半期包括利益	△407,943	△354,509
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△415,647	△329,136
非支配株主に係る四半期包括利益	7,704	△25,373

（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

前第３四半期連結累計期間(自　2025年１月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当第３四半期連結累計期間(自　2026年１月１日　至　2026年９月30日)

当第３四半期連結累計期間において、第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換権行使が行われ、資本金及び資本剰余金がそれぞれ30,240千円増加しております。

また、当社は、2026年９月15日開催の取締役会決議に基づき、当第３四半期連結累計期間において当社代表取締役比木武氏から第三者割当増資の払込を受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ25,000千円増加しております。

この結果、当第３四半期連結会計期間末において、資本金が1,222,490千円、資本剰余金が1,541,876千円となっております。

（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、PHRプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
減価償却費	3,299 千円	3,593 千円
のれんの償却額	16,718 〃	16,718 〃

（重要な後発事象）

（子会社の増資）

当社子会社である株式会社Welbyヘルスケアソリューションズは、2026年10月20日開催の取締役会及び株主総会において、TISI株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施することを決議いたしました。

（１）増資の目的

PHRを用いた地域医療機関連携・ネットワーク構築を発展させ、未病・予防を含む生活習慣病とがん及びその他の疾患領域事業での事業展開を一層推進し、共同して企画、開発、営業及び展開をするとともに、各当事者が保有する知的財産、技術、人材、営業基盤その他のリソースを相互に活用し、対象サービスの継続的な機能改善及び事業拡大を実現するため

（２）増資する子会社の概要

①子会社の名称　　株式会社Welbyヘルスケアソリューションズ
②所在地　　東京都中央区
③事業の内容　　生活習慣病（未病・予防を含む）領域における事業推進、事業基盤拡大
④払込期日　　2026年11月30日
⑤増資金額（予定）　680,234千円
⑥増資後の資本金（予定）　565,117千円
⑦増資後の持分比率（予定）　当社61.67%

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社Welby
　取締役会　御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　國井　隆

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　箕輪　光紘

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社Welbyの2026年１月１日から2026年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2026年１月１日から2026年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（子会社の増資）に記載されているとおり、会社の子会社である株式会社Welbyヘルスケアソリューションズは2026年10月20日開催の取締役会及び株主総会においてTISI株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項

に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。